



2021年1月14日

各位

会社名 株式会社リンガーハット
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 佐々野諸延
(証券コード 8200 東証第1部、福証)
問合せ先 常務取締役 小田昌広
(TEL03-5745-8611)

固定資産の譲渡及び特別利益(固定資産売却益)の計上に関するお知らせ

当社は、2020年9月24日付で当該固定資産について、不動産売買契約を締結したことに伴い、2021年2月期第3四半期決算に特別利益(固定資産売却益)を計上したことを、下記のとおりお知らせいたします。また、開示遅延となったことにつきまして深くお詫び申し上げます。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用と資産効率向上のため、下記の固定資産を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容および住所地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
東京都港区浜松町一丁目 103 番6 土地:129.98 m ² 東京都港区浜松町一丁目 103 番 41 土地:5.84 m ² の内持分2分の1 m ² 東京都港区浜松町一丁目 103 番 29 土地:51.57 m ² 東京都港区浜松町一丁目 103 番 30 土地:23.20 m ²	(※)	(※)	777 百万円	飲食店用不動産

※ 譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価額を反映した適正な価額での譲渡となっております。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は国内法人1社ですが、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社、その他当社の関係会社との間には特記すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、当社の関連当事者には該当しません。

4. 譲渡の日程

2020年9月14日	経営会議決議
2020年9月24日	不動産売買契約締結
2020年12月24日	物件引渡

5. 適時開示遅延理由

2020年9月24日に不動産売買契約を締結いたしました。本来はその時点で固定資産の譲渡及び特別利益(固定資産売却益)の計上を認識し、「固定資産の譲渡及び特別利益(固定資産売却益)の計上に関するお知らせ」について適時開示すべきであることを失念しておりました。この度、外部からの指摘により、上述の事実を認識したことから、本日開示するに至りました。

今後は、適切なタイミングでの情報開示を行って参る所存です。適時開示遅延となりましたことを深くお詫び申し上げます。

6. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡により、2021年2月期第3四半期決算において特別利益として固定資産売却益を計上済みであり、これにより2020年10月14日に発表いたしました2021年2月期通期業績予想に変更はありません。

以上